

説明資料

令和7年

第7回能登町議会 9月定例会議 議案等説明資料

能登町

報告事項 說明資料

報告第12号説明資料

総括表① 健全化判断比率の状況（令和6年度決算）

Ver.06.00

(単位:%)

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
174637	石川県	能登町	-	-	3.8	4.2

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	13.51	18.51	25.0	350.0
9,046,112	16,246	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和6年度決算）

Ver.06.00

団体名 石川県能登町

会計名		実質収支額	(分母比)
	一般会計	1,568,688	17.3
一般会計等に属する特別会計			
	小計	1,568,688	17.3
	標準財政規模	9,046,112	100.0
	実質赤字比率 (%)	-17.34	※
会計名		実質収支額	
一般会計等以外の特別会計のうち	能登町国民健康保険特別会計	107,886	1.2
能登町後期高齢者医療特別会計		0	
能登町介護保険特別会計		10,787	0.1

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は**負の値**で表示されます。

会計名		(単位:千円) (分母比)
法適用企業	宅地造成事業以外	資金不足・剩余额
		能登町水道事業会計 476,758 5.3
		能登町下水道事業会計 804,397 8.9
		能登町病院事業会計 407,722 4.5
法非適用企業	宅地造成事業以外	
合計	標準財政規模(再掲)	3,376,238 37.3
		9,046,112 100.0
		-37.32 ※
連結実質赤字比率(%)		-37.32 ※

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和6年度決算)

Ver.06.00

団体名 石川県能登町

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値 を転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当たり の元利償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起きた地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需 要額に算入された 公債費	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(ただ し、④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
令和4年度	1,977,223			726,532	52,833		229	92,965	267,705	2,072,618	69,091
令和5年度	1,866,291			790,228	37,327		393	78,943	260,165	2,089,089	69,788
令和6年度	2,057,241			644,476	40,903			27,302	166,411	2,173,773	70,205

	⑫	⑬	⑭
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額
令和4年度	2,029,181	6,851,685	79,413
令和5年度	2,074,355	6,929,958	35,143
令和6年度	2,060,675	6,969,191	16,246

⑮
地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)

実質公債費比率 (単年度)
令和4年度 3.88404
令和5年度 2.96438
令和6年度 4.59526

実質公債費比率 (3カ年平均)
3.8

(参考)

	⑯の内訳								
PFI事業に係る 債務負担行為に係 るもの (省令第7 条第1号)	いわゆる五省協定 等により、利便施 設及び公共施設を 買い取るために 行った債務負担行 為に係るもの (省 令第7条第2号)	国営土地改良事業 並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再 生保全機構の行う 事業に対する負担 金 (省令第7条第 3号)	地方公務員等共済 組合が建設した職 員住宅等の無償譲 渡を受けるために 支払う賃借料 (省 令第7条第4号)	社会福祉法人が施 設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助 (省令第7条第 5号)	損失償償又は保証 に係る債務の履行 に要する経費の支 出 (省令第7条第 6号)	地方公共団体以外 の者の債務を引き 受けた場合におけ る当該債務の履行 に要する経費の支 出 (省令第7条第 7号)	その他これらに準 ずると認められる もの (省令第7条第 8号)	利子補給に係るも の (政令第12条第 4号)	
令和4年度									
令和5年度									
令和6年度									

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額					連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等(損失補償、信託、貸付)		
29,580,417	0	8,676,563	241,181	2,027,293	0	0	0	0	0	0	0

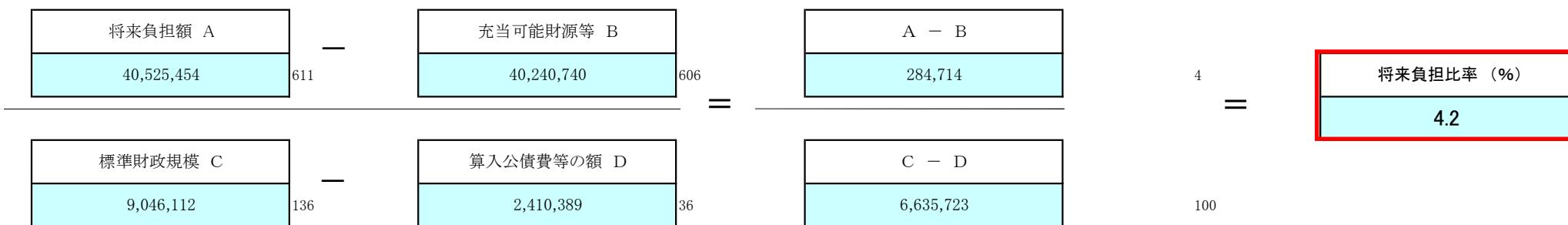
(分母比) 446 131 4 31

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
7,776,203	655,156	363,043	31,809,381

(分母比) 117 10 6 479



議案 說明資料

令和7年度
能登町補正予算（案）の概要
(9月補正)

令和7年9月
企画財政課

令和7年度9月補正予算（案）のポイント

■今回の補正予算では、住まいやなりわいの再建支援の拡充など更なる復旧・復興推進に要する費用の追加や、学校給食費の無償化や物価高騰対策にかかる予算のほか、8月の豪雨災害の復旧費用など早期に取り組むべき予算を新規に計上しています。

○一般会計 24億4764万円

・能登半島地震・奥能登豪雨の復旧・復興関係 20億5891万円

子育て世帯住宅取得支援金	1300万円	町なりわい再建支援事業補助金	1900万円
能登創生住まい支援事業(修繕)補助金	4900万円	災害関連事業(林地崩壊防止事業)	5億3490万円
震災遺構展示設計(旧白丸郵便局)	1100万円		(ほか)

・能登半島地震・奥能登豪雨の復旧・復興関係以外 3億8873万円

新規就農者育成総合対策事業補助金	150万円	学校給食費無償化事業	3251万円
ひまわりカードポイント付与事業 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業)	2730万円	令和7年8月豪雨災害復旧	1億2700万円

(ほか)

○特別会計・企業会計 1億8377万円

・国民健康保険特別会計	588万円	システム改修、過誤納還付金
・後期高齢者医療特別会計	1676万円	システム改修、過誤納還付金
・介護保険特別会計	4540万円	地域包括支援センター増設、過誤納還付金等
・下水道事業会計	1億1573万円	能登半島地震災害復旧（仮復旧舗装等）※債務負担行為補正あり

1 各会計別総括表

(単位：千円)

区分		補正前の額	補正額	計 A	前年同期 B (9月補正後)	伸率 (A/B)	今回 補正
一般会計（第2号）		69,792,889	2,447,642	72,240,531	41,859,364	173%	○
公 営 企 業 以 外 の 特 別 会 計	国民健康保険（第1号）	2,337,756	5,880	2,343,636	2,270,246	103%	○
	後期高齢者医療（第1号）	406,102	16,760	422,862	440,480	96%	○
	介護保険（第1号）	2,970,206	45,401	3,015,607	3,103,045	97%	○
	小計	5,714,064	68,041	5,782,105	5,813,771	99%	△
公 営 企 業 特 別 会 計	水道事業会計	収益的支出	757,294	0	757,294	1,796,262	42%
		資本的支出	1,508,143	0	1,508,143	893,895	169%
	下水道事業会計 (第1号)	収益的支出	1,085,128	41,730	1,126,858	1,801,873	63%
		資本的支出	3,994,623	74,000	4,068,623	2,501,921	163%
	病院事業会計	収益的支出	2,371,970	0	2,371,970	2,498,943	95%
		資本的支出	156,313	0	156,313	533,073	29%
	小計	9,873,471	115,730	9,989,201	10,025,967	100%	△
合計		85,380,424	2,631,413	88,011,837	57,699,102	153%	△

2 歳出補正予算の概要

(1) 能登半島地震・奥能登豪雨 復旧復興関係 (一般会計)

9月補正額

2,058,913 千円

(単位:千円)

款項目	事業名	事業費	財源内訳				概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2.1.3 (2)	基金積立費	5,714				5,714	令和6年能登半島地震復興基金5,714 (補正後747,232)
2.1.8 (2)	定住促進事業	13,000			復興基金 13,000	0	子育て世帯住宅取得支援金13,000
2.1.17 (1)	復興推進費	61,000	61,000			0	震災遺構展示等設計 (旧白丸郵便局) 11,000 地域コミュニティ施設等再建支援補助50,000 (補正後150,000)
		12,600		9,400		3,200	白丸高台移転事業 土地購入費・補償費12,600
		49,000	32,666		復興基金 16,300	34	能登創生住まい支援事業(修繕)補助49,000
3.1.1 (6)	援護事業費	3,465			復興基金 3,000	465	柳田地区戦没者忠魂碑復旧費補助3,465
3.2.1 (5)	放課後児童健全育成事業	663	234			429	災害時児童ケガ負担支援補助(松波・小木こども園)663
4.2.4 (2)	災害廃棄物処理事業 (奥能登豪雨)	35,200	17,600	17,600		0	災害廃棄物仮置場アスフルト復旧35,200
6.2.3 (1)	災害関連事業 (林地崩壊防止事業)	534,901	344,553	180,500	分担金 3,000	6,848	災害関連林地崩壊防止工事534,901 (補正後821,000)
6.2.3 (3)	林地崩壊防止事業 (奥能登豪雨)	82,429		77,800	分担金 4,627	2	災害関連林地崩壊防止工事82,429 (補正後110,000)
6.2.3 (4)	復興推進費 (能登半島地震)	9,877				9,877	森林整備・林業活性化事業補助(特用林産物事業者)9,877
6.3.2 (2)	漁業施設管理費	3,500		3,500		0	宇出津新港水産物加工処理施設加工室床復旧3,500
6.3.5 (1)	復興推進費 (能登半島地震)	12,558		10,000		2,558	漁具復旧事業補助2,558 共同利用施設復旧事業補助10,000
7.1.4 (1)	復興推進費 (能登半島地震)	19,000	26,600		ふるさと基金 ▲ 20,000 復興基金 13,300	▲ 900	町なりわい再建支援事業補助19,000 (補正後39,906)
8.5.3 (1)	下水道出資及び補助事業	28,230		28,100		130	下水道災害復旧補助28,230 (補正後1,444,173)
8.6.2 (1)	災害公営住宅整備事業	10,130	3,630	6,000		500	不動産登記手数料495 鵜川団地(仮称)測量4,840 宇出津団地(仮称)用地購入4,795
8.6.3 (1)	復興推進費 (能登半島地震)	265,060	264,000		復興基金 1,000	60	被災宅地等復旧支援補助265,060 (補正後390,060)
11.2.1 (5)	その他農業施設災害復旧費 (能登半島地震)	2,299	1,839	400		60	七見潮騒体験農園管理棟合併処理浄化槽復旧2,299
11.2.2 (2)	林道災害復旧費 (能登半島地震)	50,000	25,000	22,500		2,500	林道災害復旧工事50,000 (補正後150,300)
11.3.1 (5)	砂防施設災害復旧費 (能登半島地震)	18,200	18,200			0	砂防施設災害復旧工事18,200 (補正後28,200)
11.3.1 (8)	砂防施設災害復旧費 (奥能登豪雨)	9,500	9,500			0	砂防施設災害復旧工事9,500 (補正後23,500)

(単位：千円)

款項目	事業名	事業費	財源内訳				概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
11.4.1 (1)	公立学校施設災害復旧費（能登半島地震）	741,010	487,500	253,400		110	松波小学校復旧工事等741,010（補正後2,995,925）
11.5.1 (1)	庁舎等施設災害復旧費（能登半島地震）	52,591		52,500		91	能登自動車学校復旧工事52,591
11.5.1 (4)	観光施設等災害復旧費（能登半島地震）	38,986		38,900		86	ふれあいの里施設災害復旧 ふれあいハウス復旧実施設計968、合鹿庵復旧工事32,450 赤崎海岸休憩舎復旧復旧工事2,568 縄文真脇温泉源泉送湯管仮設工事3,000
合計		2,058,913	1,292,322	700,600	34,227	31,764	

○令和5年度能登半島地震 復旧・復興関係予算合計（一般会計） 24億2682万円 ①

令和5年度能登町一般会計補正予算（第9号）	16億4800万円	令和6年 1月11日専決
令和5年度能登町一般会計補正予算（第10号）	7億7882万円	令和6年 3月21日議決

○令和6年度能登半島地震・奥能登豪雨 復旧・復興関係予算合計（一般会計） 356億977万円 ②

令和6年度能登町一般会計当初予算	102億5175万円	令和6年 3月21日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第1号）	1億3260万円	令和6年 4月 1日専決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第2号）	85億8213万円	令和6年 6月17日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第3号）	97億9603万円	令和6年 9月19日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第4号）	4億8535万円	令和6年9月21日専決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第6号）	6億4454万円	令和6年10月29日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第7号）	2億276万円	令和6年11月7日専決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第8号）	69億2643万円	令和6年12月17日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第9号）	4億4864万円	令和7年1月30日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第10号）	▲22億1594万円	令和7年3月13日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第11号）	3億5548万円	令和7年3月31日専決

○令和7年度能登半島地震・奥能登豪雨 復旧・復興関係予算合計（一般会計） 577億2026万円 ③

令和7年度能登町一般会計当初予算	543億6298万円	令和7年3月13日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第1号）	12億9837万円	令和7年6月17日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第2号）	20億5891万円	令和7年9月補正

能登半島地震・奥能登豪雨 復旧・復興関係予算総額（一般会計） 957億5685万円（①+②+③）

(2) 通常補正分（下記は主な事業を抜粋）（一般会計）

9月補正額

388,729 千円

（単位：千円）

款項目	事業名	事業費	財源内訳				概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2.1.1 (5)	一般管理事務費	1,760				1,760	子ども・子育て支援金制度改正対応人事給与システム改修1,760
2.1.5 (3)	一般管理費	24,644			施設基金 24,000	644	境界確定測量616（補正後968） 内浦町農業総合センター解体工事15,642 柳田川セカンド解体工事8,386
2.1.8 (2)	定住促進事業	3,606	900			2,706	町定住促進協議会補助1,382（補正後30,855） 石川版移住支援支給事業補助1,200 移住促進引越支援事業補助300（補正後550） 移住促進家賃支援事業補助724（補正後3,604）
2.2.3 (2)	税過誤納還付金	43,375				43,375	町税過誤納還付金・還付加算金43,375（補正後53,375）
2.5.2 (2)	国勢調査	2,584	2,584			0	国勢調査事務費2,584（補正後14,141）
3.1.1 (15)	定額減税不足額給付事業	13,726	13,726			0	定額減税不足額給付金等13,726（補正後74,785）
3.1.3 (2)	老人福祉施設管理費	16,872				16,872	藤波・小木原・伊比内・北越後・指定管理料16,559（補正後16,560） 笠山荘設備修繕負担金313
4.1.4 (3)	墓地公園管理費	2,316		墓地基金 96		2,040	永代使用料返還金2,040（補正後2,280） 墓地管理料返還金96（補正後106） 墓地公園管理基金積立180（補正後1,100）
4.2.2 (2)	埋立処分場管理費	561		500		61	埋立処分場設備更新工事561（補正後13,929）
6.1.3 (1)	農業振興対策事業	1,500	1,500			0	新規就農者育成総合対策事業補助1,500
6.3.2 (2)	漁業施設管理費	787		施設基金 700		87	宇出津新港水産物加工処理施設修繕（結露対策）787
7.1.2 (1)	商工業振興対策事業	28,356	13,069			15,287	地域おこし協力隊を活用した事業承継支援委託1,056 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 ひまわりカードポート付与事業27,300
9.1.1 (4)	宇出津分署本署化事業	51,872		施設基金 44,000		7,872	宇出津分署本署化工事44,808 奥能登広域圏事務組合負担金 署所名称変更に伴うシステム改修・無線局免許変更申請業務7,064
9.1.4 (1)	防災総務費	17,280		3,600 防災基金 7,000		6,680	災害時職員行動マニュアル改定7,380 Jアラート受信機更新9,900
10.1.2 (4)	教育財産管理費	15,542		施設基金 15,000		542	旧柳田公民館柳田分館解体工事15,542
10.4.3 (3)	公民館整備事業	2,453		2,400		53	不動寺公民館整備現地測量2,543
10.5.3 (1)	学校給食費	20,720		ふるさと基金 20,000 雑入 7,318		▲ 6,598	調理場設備修繕901（補正後1,501） 給食費無償化に伴う賄材料費32,511 学校給食費助成▲12,692（補正後10,180）
11.2.1 (1)	農地災害復旧費	4,000				4,000	令和7年8月豪雨道路災害復旧4,000（補正後4,660）
11.2.1 (2)	農業用施設災害復旧費	21,000		13,000		8,000	令和7年8月豪雨道路災害復旧21,000（補正後23,420）
11.2.2 (1)	林道災害復旧費	40,000		26,000		14,000	令和7年8月豪雨道路災害復旧40,000
11.3.1 (1)	道路災害復旧費	60,000		60,000		0	令和7年8月豪雨道路災害復旧60,000（補正後60,208）
11.5.1 (8)	有線放送施設災害復旧費	2,000		2,000		0	令和7年8月豪雨道路災害復旧2,000

3 歳入補正予算の概要（一般会計）

(単位：千円)

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
分担金及び負担金	7,627	270,090	災害関連林地崩壊防止事業 林地崩壊防止事業（奥能登豪雨）	3,000 4,627	7,000 7,384
使用料及び手数料	180	386,811	墓地管理	180	1,100
国庫支出金	565,285	26,940,603	過年発生公共土木施設災害復旧費 過年発生公立学校施設災害復旧費 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 放課後児童健全育成事業 災害等廃棄物処理事業 廃棄物処理施設復旧事業 災害公営住宅等整備事業	27,700 487,500 26,795 221 17,600 1,839 3,630	16,064,818 1,636,136 87,854 10,161 7,101,100 210,380 36,817
県支出金	759,831	9,454,555	【新】石川版移住支援金支給事業 令和6年能登半島地震復興基金交付金 【新】能登創生住まい支援金 【新】能登創造的復興支援市町交付金 放課後児童健全育成事業 【新】新規就農者育成総合対策事業 災害関連林地崩壊防止事業 【新】町野川総合開発地域対策事業 部活動指導員配置事業 過年発生農林水産施設災害復旧費 国勢調査	900 ▲ 42,000 32,666 393,600 221 1,500 344,553 583 224 25,000 2,584	900 262,016 32,666 393,600 10,161 1,500 559,127 583 1,173 5,072,869 14,141
寄附金	962	312,564	教育費寄附金	962	2,464
繰入金	254,539	2,624,634	財政調整基金 公共施設等総合管理基金 防災対策基金 令和6年能登半島地震復興基金 墓地公園管理基金	117,143 83,700 7,000 46,600 96	1,428,701 259,100 25,500 591,500 1,416

(単位：千円)

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
繰越金	18,686	18,687	前年度繰越金	18,686	18,687
諸収入	32,432	98,122	【新】民生費災害見舞金（能登半島地震） 【新】土地改良区清算金 【新】学校給食費	5,714 19,400 7,318	5,714 19,400 7,318
町債	808,100	20,849,900	能都埋立処分場整備事業 災害関連林地崩壊防止事業 林地崩壊防止事業 公営住宅整備事業 【新】Jアラート受信機更新事業 公民館整備事業 【新】現年発生農林水産施設災害復旧事業 過年発生農林水産施設災害復旧事業（能登半島地震） 【新】現年発生公共土木施設災害復旧事業 過年発生文教施設災害復旧事業（能登半島地震） 過年発生その他公共施設・公用施設災害復旧事業（能登半島地震） 【新】現年発生その他公共施設・公用施設災害復旧事業 過年発生公営企業災害復旧事業（能登半島地震） 災害等廃棄物処理事業	500 180,500 77,800 15,400 3,600 2,400 39,000 32,900 60,000 253,400 94,900 2,000 28,100 17,600	13,800 248,000 122,100 138,700 3,600 411,600 39,000 317,700 60,000 1,019,900 551,200 2,000 1,265,200 7,101,100
上記合計	2,447,642				

令和7年度各特別会計 9月補正予算（総括）

○国民健康保険特別会計（補正第1号） 岁入歳出予算対比表

歳 入

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	322,140	0	322,140
2 分担金及び負担金	219	0	219
3 使用料及び手数料	80	0	80
4 県支出金	1,723,229	0	1,723,229
5 財産収入	703	0	703
6 繰入金	261,323	▲ 2,884	258,439
7 繰越金	1	7,884	7,885
8 諸収入	30,061	0	30,061
9 国庫支出金	0	880	880
歳 入 合 計	2,337,756	5,880	2,343,636

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	86,805	880	87,685
2 保険給付費	1,684,944	0	1,684,944
3 国民健康保険事業費納付金	526,446	0	526,446
4 保健事業費	22,326	0	22,326
5 諸支出金	16,235	5,000	21,235
6 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	2,337,756	5,880	2,343,636

○後期高齢者医療特別会計（補正第1号） 岁入歳出予算対比表

歳 入

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	269,629	0	269,629
2 使用料及び手数料	11	0	11
3 繰入金	135,458	0	135,458
4 繰越金	1	0	1
5 諸収入	1,003	15,000	16,003
6 国庫支出金	0	1,760	1,760
歳 入 合 計	406,102	15,000	422,862

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	13,199	1,760	14,959
2 後期高齢者医療広域連合納付金	390,900	0	390,900
3 諸支出金	1,003	15,000	16,003
4 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	406,102	16,760	422,862

○介護保険特別会計（補正第1号） 岁入歳出予算対比表

歳 入

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	460,329	0	460,329
2 使用料及び手数料	40	0	40
3 国庫支出金	807,705	1,940	809,645
4 支払基金交付金	762,012	22,059	784,071
5 県支出金	426,982	0	426,982
6 財産収入	1,461	0	1,461
7 寄附金	1	0	1
8 繰入金	501,284	10,616	511,900
9 繰越金	1	10,786	10,787
10 諸収入	10,390	0	10,390
11 町債	1	0	1
歳 入 合 計	2,970,206	45,401	3,015,607

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	70,475	22	70,497
2 保険給付費	2,731,078	0	2,731,078
3 地域支援事業費	151,536	5,934	157,470
4 保健福祉事業	11,650	0	11,650
5 基金積立金	1,462	0	1,462
6 公債費	1	0	1
7 諸支出金	1,004	39,445	40,449
8 予備費	3,000	0	3,000
歳 出 合 計	2,970,206	45,401	3,015,607

令和7年度企業会計 9月補正予算（総括）

○下水道事業会計（補正第1号） 岁入歳出予算対比表

歳 入

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的収入	933,958	33,230	967,188
1 事業収益	933,958	33,230	967,188
1 営業収益	148,935	0	148,935
2 営業外収益	785,023	33,230	818,253
資本的収入	3,761,027	80,000	3,841,027
1 資本的収入	3,761,027	80,000	3,841,027
1 企業債	440,100	20,800	460,900
2 他会計補助金	953,999	0	953,999
3 補助金	2,298,524	59,200	2,357,724
4 工事負担金	68,404	0	68,404

歳 出

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的支出	1,085,128	41,730	1,126,858
1 事業費用	1,085,128	41,730	1,126,858
1 営業費用	1,007,294	41,730	1,049,024
2 営業外費用	77,834	0	77,834
資本的支出	3,994,623	74,000	4,068,623
1 資本的支出	3,994,623	74,000	4,068,623
1 建設改良費	3,317,565	74,000	3,391,565
2 企業債償還金	677,058	0	677,058

令和7年第7回能登町議会9月定例会議 一般議案等に係る概要説明資料

3. 議案等 27件（予算 5件、一般 15件、認定 7件） 一般議案

No	議件番号	件名	施行日	付託先	担当課
1	議案第76号	能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について	公布の日	総務産業建設常任委員会	総務課
	一部改正	能登半島地震により被災した9つの集会所の用途を廃止 宇加塚集落センター、鮭尾多目的集会所、十郎原集落センター、上長尾集会所、鴨川集会場、笹川集会場、国光集会所、北河内集会所、中ノ又集会所			
2	議案第77号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	R7.10.1	総務産業建設常任委員会	総務課
	一部改正	上位法の改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現する措置の拡充を行うための改正			
3	議案第78号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	R7.10.1	総務産業建設常任委員会	総務課
	一部改正	上位法の改正に伴い、職員及び企業職員の育児時間の多様化及び育児に係る両立支援制度を設け、利便しやすい勤務環境の整備を行うための改正			
4	議案第79号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	R7.10.1	総務産業建設常任委員会	総務課
	一部改正	上記と同じ			
5	議案第80号	能登町ビジネスホテル誘致条例の制定について	公布の日	総務産業建設常任委員会	企画財政課
	制定	ビジネスホテル誘致により、観光客誘致の一層の促進を図るための制定			
6	議案第81号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	公布の日	総務産業建設常任委員会	企画財政課
	一部改正	職務に応じた報酬を定めるための改正			
7	議案第82号	能登町税条例の一部を改正する条例について	R8.1.1	総務産業建設常任委員会	税務課
	一部改正	上位法の改正に伴い、個人住民税の特定親族特別控除の創設のほか、町たばこ税の見直し等の所要の改正			

No	議件番号	件名	施行日	付託先	担当課
8	議案第83号	能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について	R7.10.1	総務産業建設常任委員会	税務課
	一部改正	小字に田之浦を追加するための改正			
9	議案第84号	能登町農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例について	R8.7.20	総務産業建設常任委員会	農林水産課
	一部改正	農地利用最適化推進委員を18人から12人に変更する改正			
10	議案第85号	能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	R7.9.30	教育厚生常任委員会	公立宇出津総合病院
	一部改正	病床数を100床から90床に変更する改正			
11	議案第86号	請負契約の締結の変更について	—	総務産業建設常任委員会	総務課
	契約変更	令和7年第2回3月定例会議 議決第41号 令和6年度能登町ケーブルテレビ関連設備災害復旧事業及び令和6年度能登町高度無線環境整備推進工事（災害復旧） 契約金額 110,248,600円から109,045,200円に変更			
12	議案第87号	請負契約の締結の変更について	—	総務産業建設常任委員会	建設水道課
	契約変更	令和7年第2回3月定例会議 議決第43号 令和6年度 6災5569号 町道1級藤ノ瀬宇加塚1号線道路災害復旧工事 契約金額 77,308,000円から79,420,000円に変更			
13	議案第88号	請負契約の締結の変更について	—	総務産業建設常任委員会	建設水道課
	契約変更	令和7年第2回3月定例会議 議決第44号 令和6年度 6災5862号 町道鵜川矢波1号線道路災害復旧工事 契約金額 71,027,000円から73,755,000円に変更			
14	議案第89号	請負契約の締結の変更について	—	総務産業建設常任委員会	建設水道課
	契約変更	令和7年第2回3月定例会議 議決第45号 令和6年度 6災9382号 町道恋路1号線道路災害復旧工事 契約金額 66,484,000円から79,002,000円に変更			
15	議案第90号	請負契約の締結について	—	総務産業建設常任委員会	企画財政課
	契約	令和7年度 桜木団地浄化槽復旧工事 契約金額 62,095,000円			

No	議件番号	件名	施行日	付託先	担当課
1	認定第1号	令和6年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について			
2	認定第2号	令和6年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
3	認定第3号	令和6年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			
4	認定第4号	令和6年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
5	認定第5号	令和6年度能登町水道事業会計決算の認定について			
6	認定第6号	令和6年度能登町下水道事業会計決算の認定について			
7	認定第7号	令和6年度能登町病院事業会計決算の認定について			

「町子育て世帯住宅取得支援金」

補正額 13,000千円

概要

子育て世帯の住宅取得に最大100万円の支援金を交付

補助対象者

町定住住宅助成金の助成率算定の際、子育て世帯（18歳未満の同居家族がいること）の該当者

その他

住宅取得価格から、町定住住宅支援金以外の住宅支援金（被災者生活再建支援金の建設購入加算等）を控除した額が100万円未満となる方は、その額を支援金の額とする。

予算計上額 13,000千円

令和6年1月1日以降対象者	8件	8,000千円
令和7年9月以降対象者（見込）	5件	5,000千円

令和6年能登半島地震における住宅再建支援

令和7年度

「能登町子育て世帯住宅取得支援金」

子育て世帯の住宅取得に

案

最大100万円 支援します

【補助対象者】

令和6年能登半島地震以降「能登町定住住宅助成金」を申請された方で、18歳未満の同居家族がいる方

【申請の方法】

「能登町定住住宅助成金」の実績報告書を提出の際、支援金交付申請書を提出してください

【支援額】

100万円

ただし、住宅の取得価格から、「定住住宅助成金」以外の住宅取得に係る助成金、支援金を控除した額が100万円未満となる方は、その額が支援金の額となります

問合せ先・申請先 能登町ふるさと振興課
〒927-0492 能登町字宇出津下字50番地1
TEL: 0768-62-8526（直）



▼移転希望世帯：25世帯
※R7.6月住民意向面談実施

自力再建 : 5世帯
復興公営住宅:20世帯

区分	(千円)
用地費	8,200
補償費	4,400
計	12,600

2款1項17目 復興推進費（能登半島地震・住民課） 能登創生住まい支援金

事業費：49,000千円

能登創生住まい支援金（修繕）

○事業の目的 令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨により、奥能登を中心に多くの建物が半壊以上の被害を受け、急激な人口流出が懸念されている。この状況を改善するため県と協調して、被災地での自宅再建を後押しし、能登の創造的復興を推進することを目的とした支援を行う。

○事業の内容 住宅の修繕支援

- ①支援上限額 100万円
- ②工事請負書等の金額の10%
- ③住宅再建に係る既存支援制度の申請から算出した支援額

①から③のうち、いずれか低い方の額を支給。

○対象 令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨半壊以上被災者

○その他 県補助 能登創生住まい支援金：2／3

2款1項17目 復興推進費（能登半島地震・住民課） 能登創生住まい支援金

事業費：49,000千円

能登創生住まい支援金（修繕）

全体スキーム

右記の既存制度を除き
支援額を算定

現在の住宅再建支援（最大470万円）

- ① 被災者生活再建支援金(100万円)
※加算支援金
- ② 応急修理(70.6万円)
- ③-1 自宅再建利子助成(300万円)
- ③-2 臨時特例給付金(200万円)
※住宅再建分

どちらか
一方

住まい支援金（最大100万円）

《支援上限額》

100万円 or 工事費の10%

のいずれか低い方

支援額の考え方：工事費総額が支援総額を上回らないなど、**自己負担が発生しない**場合には**支援の対象外**となる。

①工事費=470万円のケース

現在の支援
最大470万円
住まい支援金
0万円
(※自己負担額=0)

合計
470万円

②工事費が500万円のケース

現在の支援
最大470万円
住まい支援金
30万円
(※自己負担額<工事費の10%)

合計
500万円

③工事費が600万円のケース

現在の支援
最大470万円
住まい支援金
60万円
(※自己負担額>工事費の10%)

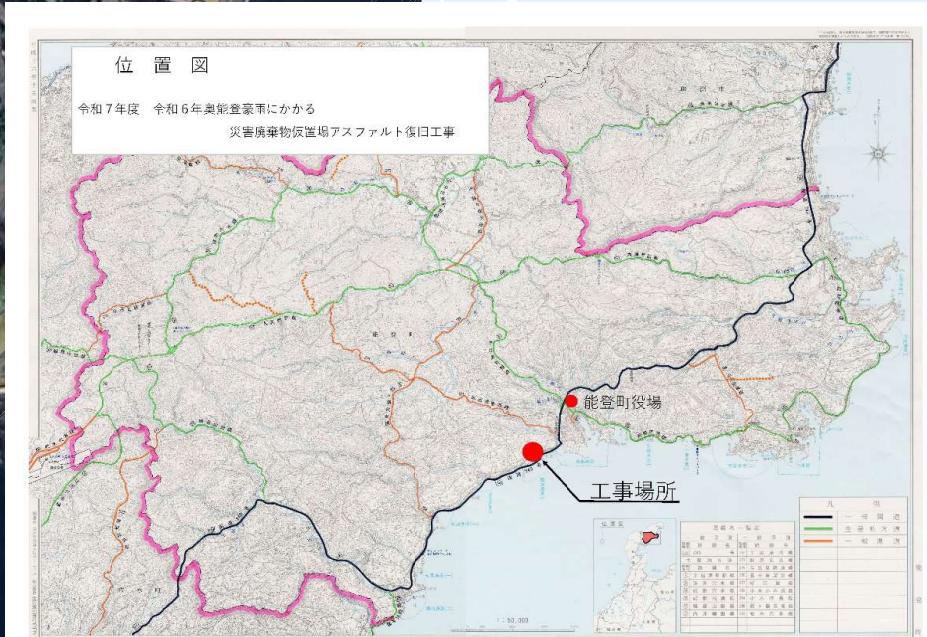
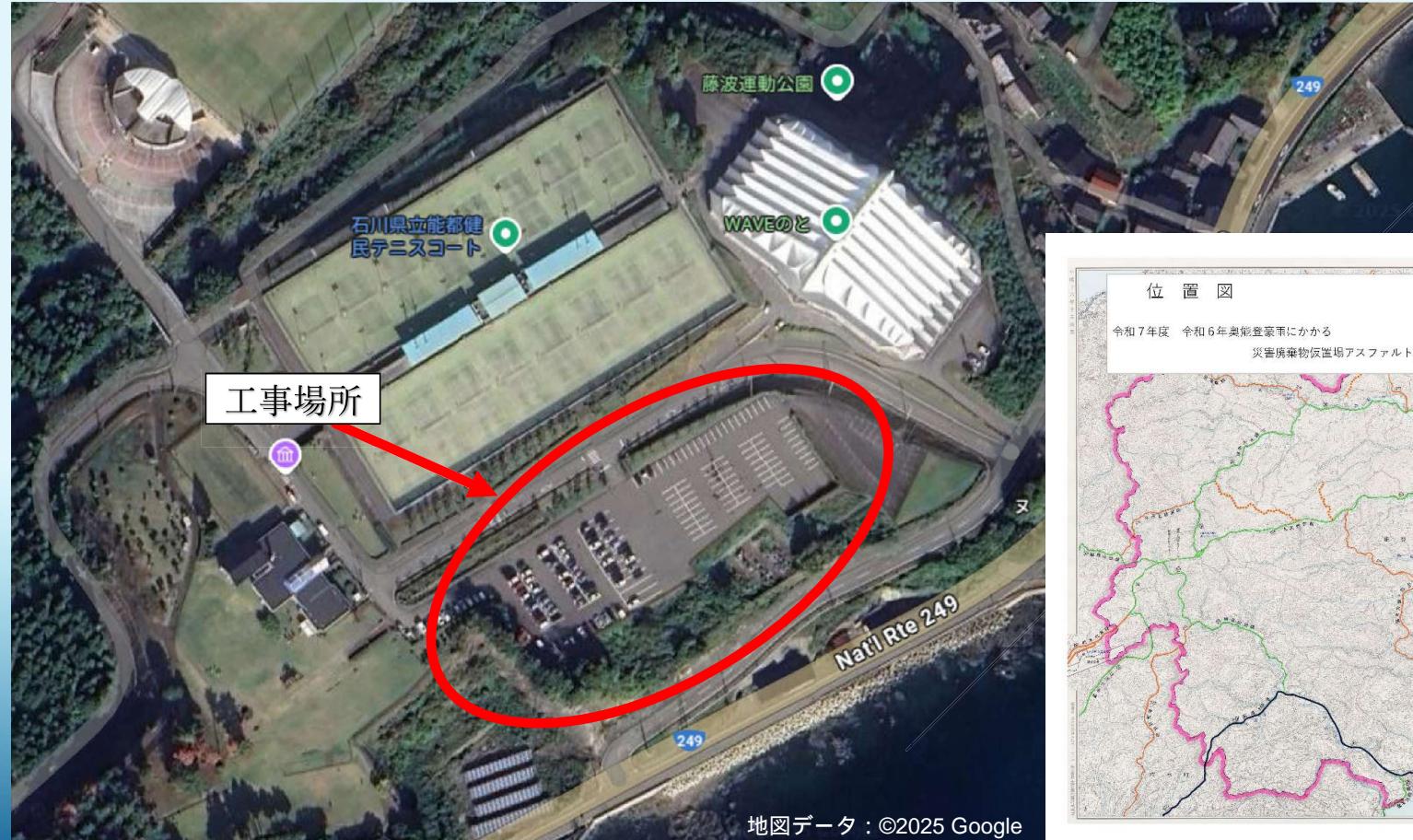
合計
530万円

4款2項4目 災害廃棄物処理事業（奥能登豪雨） 公費解体

事業費：35,200千円

令和7年度 令和6年奥能登豪雨にかかる災害廃棄物仮置場アスファルト復旧工事

○位置図 (藤波運動公園駐車場)



4款2項4目 災害廃棄物処理事業（奥能登豪雨） 公費解体

事業費：35,200千円

令和7年度 令和6年奥能登豪雨にかかる災害廃棄物仮置場アスファルト復旧工事

○平面図 補修範囲を以下と想定している。面積：2695 m²≈2,700 m²

7款1項2目 商工業振興費 能登町ひまわりカードポイント付与事業

事業費：27,300千円

○目的

物価高騰が続く中で影響を受けている全町民に対して、地域循環型の電子マネー付ポイントカード（ひまわりカード）の所有者にプッシュ型でポイントを付与することで、消費の下支えを図る

項目	内 容
1. 事業概要	プッシュ型ポイント（3,000円）付与
2. スケジュール	①周知・広報・名簿整理・・・9月下旬～10月31日 ②ポイント付与・・・11月1日 ③利用期限・・・令和8年1月31日
3. 事 業 費	• 需用費：300千円 内訳：チラシ、ポスター製作 • 補助金：27,000千円（事業主体：町キャッシュレス決済推進協議会） 内訳：ポイント3,000円×保有者9,000人

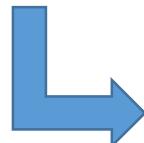
「町なりわい再建支援事業」

補正額 19,000千円

補助率・補助上限額を改正

(旧) 自己負担分の1/2

上限1,000千円



(新) 自己負担分の3/5
上限3,000千円

(県補助金の補助対象経費から県補助金を
差し引いたものを自己負担分とします)

積算根拠

(交付済み)令和6年度分	10件	4,711千円
(交付済み)令和7年度分	5件	1,113千円
(見込み)9月以降	18件	13,176千円

【石川県なりわい再建支援補助金の交付を受けた事業者のみなさまへ】
令和7年度【改正】能登町なりわい再建支援事業補助金のご案内

能登町内に所在する施設及び設備等が被災した事業者の事業再建を後押しするため、**石川県なりわい再建支援補助金**の交付を受けた事業者に対し、町が独自で上乗せ支援を行います。

※ 令和7年9月より、上乗せの割合を自己負担分の1/2から3/5へ増額し、補助金の上限額を100万円から300万円へ増額ました。

※ 旧制度で補助金を受けられている方へは、差額を追加支給します。(町より案内があります。)

■対象となる事業者および要件

- (1) 県なりわい再建支援補助金の交付を受けた事業者
- (2) 県なりわい再建支援補助金の対象となる施設及び設備等が町内に所在するもの
- (3) 町税を滞納していないこと

案

■不交付対象者

- (1) 法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する公共法人
- (2) 誓約書(別紙)の誓約事項に反する者
- (3) 宗教上の組織又は団体
- (4) 政治団体
- (5) 暴力団体及びその構成員

■補助金

県補助金の補助対象経費から県補助金の交付決定額を差し引いた額
補助率5分の3(上限300万円)

■申請方法及び必要書類

以下の書類をそろえて期限までに提出して下さい。

- (1) 町なりわい再建支援補助金交付申請書(兼)実績報告書(様式第1号)
- (2) 町なりわい再建支援補助金請求書(様式第3号)
- (3) 誓約書(別紙)
- (4) 県補助金の額の確定通知書の写し
- (5) 県補助金の実績報告書の写し

【制度イメージ】

■提出期限

令和8年3月31日(火)

町補助金=

$$(補助対象経費 - 県補助金) \times 3/5$$

※上限300万円



県補助金で生じる自己負担分への補助

※詳しくは、町のホームページでご確認下さい

問合せ先・申請先 能登町ふるさと振興課
〒927-0492 能登町字宇出津1字50番地1
TEL: 0768-62-8526(直)

8款6項2目 災害公営住宅整備事業



(3) 宇出津 保育所跡地

①敷地諸元

項目	概要
用途地域	無指定
指定建蔽率/容積率	70%/200%
その他地区	景観形成重点地域 (能登内浦地域)
建築基準法 形態規制	道路斜線 L×1.5 適用距離 20m 隣地斜線 L×1.25 + 20m 日影規制 規制なし
ハザード マップ	津波 L1:1.48m L2:1.0~3.0m 河川洪水 - 土砂災害 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)
埋蔵文化財包蔵地	対象外
敷地条件図・都市計画図	
敷地面積(図測)	約 3,530 m ²
接道	南東側幅員 7.0m(図測)
インフラ	
上水	公共水道
下水	公共下水道
ガス	プロパン(集中方式)

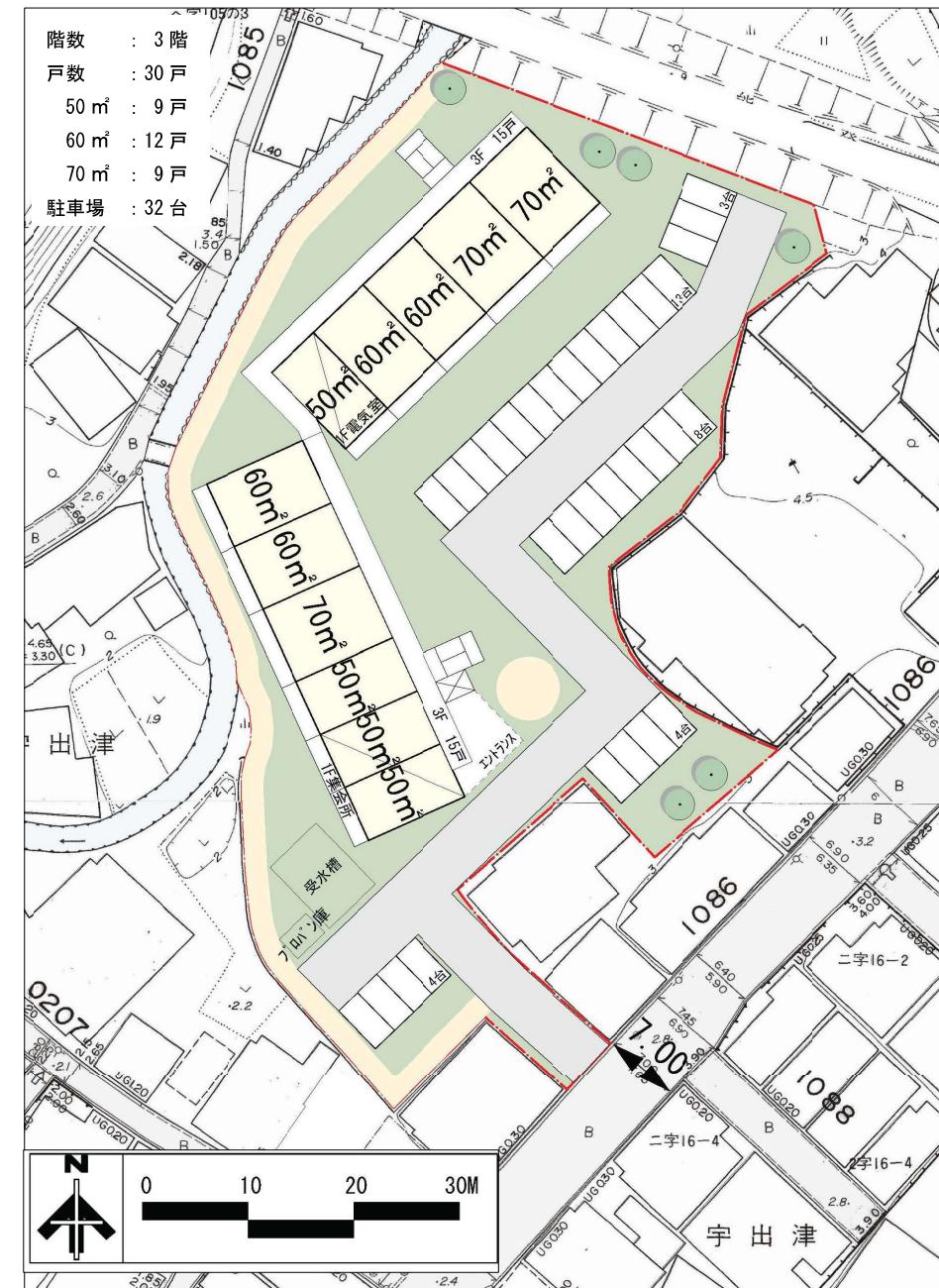
②位置図



③敷地図



④配置図 (1:500)



8款6項3目 復興推進費（能登半島地震）

議案第71号説明資料

被災宅地等復旧支援事業（補正額算出資料）

■令和7年4月から7月までの申請件数、工事費及び補助額（実績）

	件数	対象工事費	補助額
令和7年4月	6	46,833千円	
令和7年5月	9	33,141千円	
令和7年6月	8	45,915千円	
令和7年7月	3	56,147千円	
合計	26	182,036千円	
1月あたり	6	7,001千円/件	5,417.5千円

■令和7年4月から令和8年3月までの想定申請件数、工事費及び補助額（見込み）

	想定件数	想定対象工事費	想定補助額
1年あたり	6×12ヶ月=72件	504,072千円	390,060千円

■補正額

（千円）

	当初予算	補正後	補正額
県基金分	100,000	312,048	212,048
町基金分	25,000	78,012	53,012
合計	125,000	390,060	265,060

補正要求額

■予算内訳（県・町負担分）

県基金 (対象工事費-500千円×4/6×想定件数)	町基金 (対象工事費-500千円×1/6×想定件数)	合計
(7,001-500)千円×4/6×72件 =312,048千円	(7,001-500)千円×1/6×72件 =78,012千円	390,060千円

学校給食費 10.5.3(1-1)

物価高騰や保護者の経済的負担を軽減する観点から、子育て支援の施策として、2学期から学校給食費の無償化の対象者を拡大する。

対象者の比較	令和7年1学期まで	令和7年2学期から
対象者	能登町立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者	能登町に住所を有し、次のいずれかに該当する保護者 (1) 能登町立学校に在籍する児童生徒の保護者 (2) その他町長が特に認める児童生徒の保護者 (例) 町外の特別支援学校に通う児童生徒等
補助額	上記対象者の学校給食費を補助 1番目 (386人) 3割補助 (保護者負担あり) 2番目以降 (221人) 全額補助 (保護者負担なし)	上記対象者の学校給食費を無償化 (保護者負担なし) 小学校 320円×130食 (2・3学期分) ×375人 中学校 380円×130食 (2・3学期分) ×212人
無償化の対象者数	221人	587人

予算額の比較	当初予算		9月補正後のR7年度予算	
歳出	補助金	22,872千円	補助金	10,180千円

松波小学校 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理について

◇旧校舎解体による、備品等の整理作業中に保管されていた古い蛍光灯安定器を確認。

・総数 198個 総重量 270kg

◇確認した蛍光灯安定器は、メーカーに確認したところ、PCBの混入の可能性を否定できない製品であり、高濃度PCBとして処分する必要があることが判明。



※高濃度PCB廃棄物については処分期限が終了しているが、震災などの影響等もあり処分が可能。

ただし、10月15日までにJESCOに保管登録を行い、10月末までに処分及び運搬の契約が必要。

処分費 924万円 (約300kg × 30,800円/kg)

※安定器を格納するドラム缶の重量を含む

運搬費 50万円

※全小中学校施設にて保管されている廃棄物が無いか、調査を行い保管がないことを確認済み。

能登町ビジネスホテル誘致条例の制定について

○制定理由

能登半島地震により多くの宿泊施設が被災し、観光客の受入れが震災前の水準まで戻っていない状況である。そこで、民間事業者による宿泊施設の建設を促進し、産業振興を図るため、本条例を制定するもの

○主な制定内容

項目	内 容
対象者	旅館業法第2条第2項に規定する旅館・ホテル営業の用に供する施設を新たに設置し運営する者。ただし、客室数は10室以上とする。
奨励金	建物及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税に相当する額の100分の50を奨励金として10年間交付する
補助金	施設の建設工事のうち本体工事に係る費用 (工事費の3割に相当する額で、2億円を上限)
免除	町有地に施設を設置する場合、当該用地の貸付料を10年間免除する

○施行日 公布の日

ただし、「能登町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」との併用は不可とする

能登町ビジネスホテル誘致条例（新規）と 能登町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例（現状）の支援比較

- (1) 町内に宿泊施設を3億円（工事費）で建設し、従業員を5名雇用する場合
- (2) 町内に宿泊施設を5億円（工事費）で建設し、従業員を10名雇用する場合

（新制度）能登町ビジネスホテル誘致条例

（1）の支援額

- ①補助金 $3\text{億円} \times 30\% = \text{9000万円 (I)}$
- ②奨励金（固定資産税+都市計画税）の1/2を10年間
- ③免除 土地貸付料を10年間免除（町有地）

（2）の支援額

- ①補助金 $5\text{億円} \times 30\% = \text{1億5000万円 (III)}$
- ②奨励金（固定資産税+都市計画税）の1/2を10年間
- ③免除 土地貸付料を10年間免除（町有地）

※上記の①の部分の財源は、復興支援交付金を充当

（現制度）能登町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例

（1）の支援額

- ①立地促進助成金 $3\text{億円} \times 20\% = 5000\text{万円} (\text{※})$
- ②雇用促進助成金 $50\text{万円} \times 5\text{人} = 250\text{万円}$
- 計 $(\text{①} + \text{②}) = \text{5250万円 (II)}$

（※）上限が5000万円のため

（2）の支援額

- ①立地促進助成金 $5\text{億円} \times 20\% = 1\text{億円}$
- ②雇用促進助成金 $50\text{万円} \times 10\text{人} = 500\text{万円}$
- 計 $(\text{①} + \text{②}) = \text{1億500万円 (IV)}$

※財源は一般財源

令和7年第7回9月定例会議

議案第82号	能登町税条例の一部を改正する条例
改正理由	令和7年度税制改正により、地方税法、地方税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）、及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和7年総務省令第30号）の公布に伴い、関連する条例を改正する。
改正概要	<p>【改正条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 能登町税条例（平成17年能登町条例第51号）の改正 <p>【改正内容】</p> <p>①省令改正に伴う公示送達に用いる方法の定義に係る改正</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）によって、公示送達について、インターネットを用いる方法を定義し示した省令改正に伴い改正するもの。</p> <p>◆省令改正にあわせて改正（町税）◆</p> <ul style="list-style-type: none"> 省令の改正にあわせて条例文を改正するもの。 <p>【改正箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <第18条>（公示送達） <ul style="list-style-type: none"> インターネットを用いる方法を定義し示した省令改正にあわせて条文を改正 <第18条の3>（納税証明事項） <ul style="list-style-type: none"> 第18条の改正に伴う規定の整備 <p>【施行日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日 <p>②法律改正に伴う町民税の申告等に係る改正</p> <p>地方税法の改正によって、特定親族特別控除が創設されたことに伴い、関係条文を改正するもの</p> <p>◆法律改正にあわせて改正（町民税）◆</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律の改正にあわせて条例文を改正するもの。 <p>【改正箇所】</p>

＜第34条の2＞（所得控除）

- ・控除すべき金額について特定親族特別控除額を追加

＜第36条の2＞（町民税の申告）

- ・特定親族特別控除の創設に伴い、公的年金等受給者の個人住民税申告義務に係る規定の整備

＜第36条の3の2＞（個人町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書）

- ・扶養親族等申告書における記載事項について、「特定親族」を追加

＜第36条の3の3＞（個人町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書）

- ・特定親族特別控除の創設に伴い、公的年金等受給者の扶養親族等申告書に係る提出義務規定等の整備

※特定親族：居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族（配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。）で合計所得金額が58万円超123万円以下の人のことをいいます。
なお、親族には児童福祉法の規定により養育を委託された、いわゆる里子を含みます。

【施行日】

- ・令和8年1月1日

③法律改正に伴う加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特例の新設

令和7年度税制改正によって、「加熱式たばこ」の紙巻きたばこへの本数の換算方法が見直されたことに伴い、国及び地方のたばこ税の課税標準について、激変緩和等の観点から、段階的に見直しを行うもの。

◆法律改正にあわせて新設（町たばこ税）◆

- ・加熱式1箱の紙巻きたばこの本数への換算（課税標準）

課税に係る課税標準の算定方式： 第1段階（令和8年4月1日～） 課税標準（改正前+改正後）×0.5

： 第2段階（令和8年10月1日～） 課税標準（改正後） ×1.0

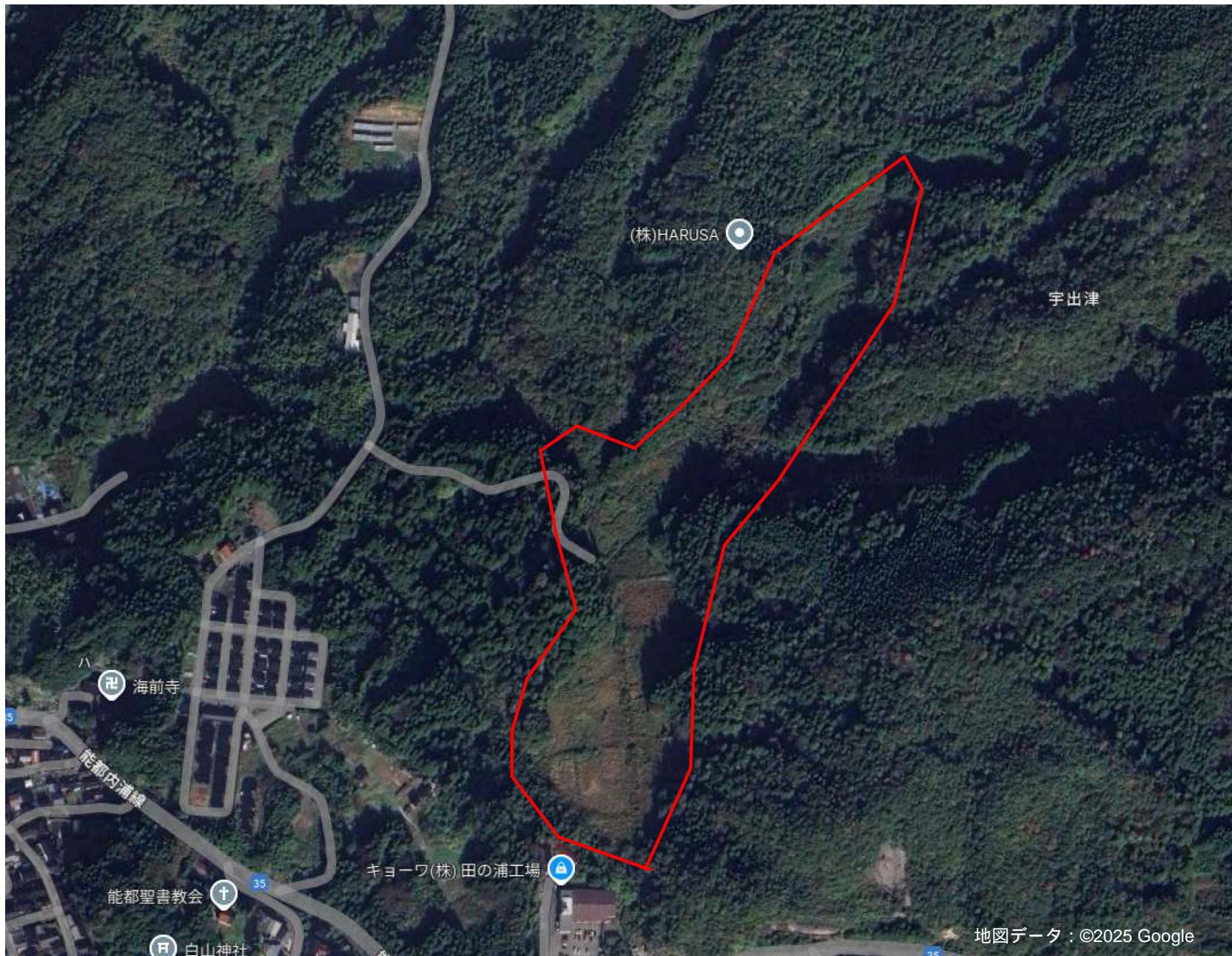
【改正箇所】

＜附則第16条の2の2＞（加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特例）

- ・法律の改正による条例附則文の新設

【施行日】

- ・令和8年4月1日

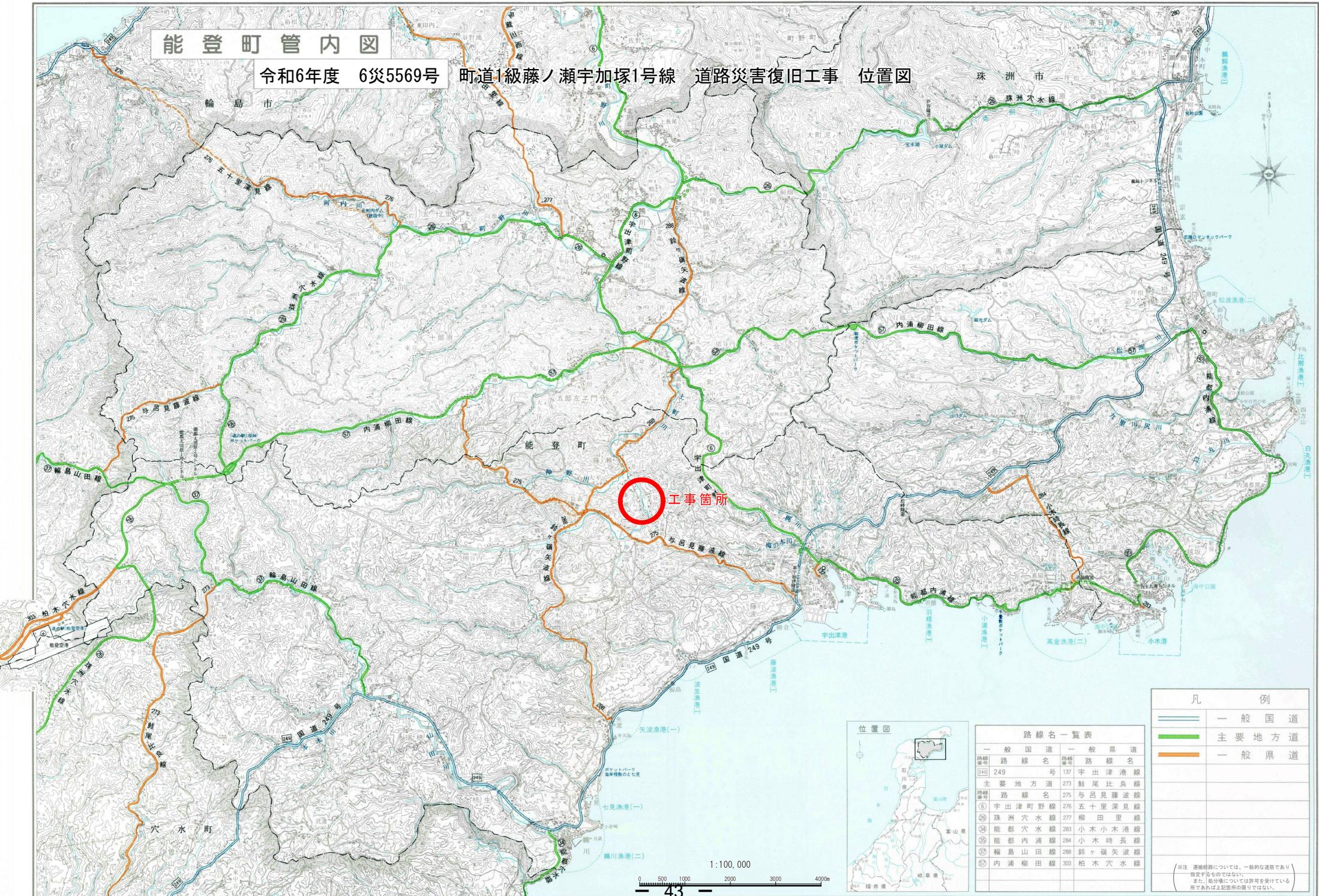


	議案第86号
契約名	令和6年度能登町ケーブルテレビ関連設備災害復旧事業及び令和6年度能登町高度無線環境整備推進工事（災害復旧）
契約の方法	随意契約
変更前契約額	110,248,600円
うち消費税等の額	10,022,600円
変更後契約額	109,045,200円
うち消費税等の額	9,913,200円
契約の相手方	石川県金沢市彦三町一丁目2番1号 N E C ネッツエスアイ株式会社 北陸支店 支店長 松浦 秀也
変更の理由	当工事にあたり、事業費が確定したため議決を求めるものです。

	議案第87号
契約名	令和6年度 6災5569号 町道1級藤ノ瀬宇加塚1号線 道路災害復旧工事
契約の方法	指名競争入札
変更前契約額	77,308,000円
うち消費税等の額	7,028,000円
変更後契約額	79,420,000円
うち消費税等の額	7,220,000円
契約の相手方	石川県金沢市神田1丁目13番1号 北川ヒューテック株式会社 執行役員金沢本社長 松島 保志
変更の理由	当工事にあたり、工種の追加及び当初設計からの数量の増により再積算をしたところ、請負代金額が決定したことにより契約の変更をしたいため議決を求めるものです。

能登町管内図

令和6年度 6災5569号 町道1級藤ノ瀬宇加塚1号線 道路災害復旧工事 位置図



	議案第88号
契約名	令和6年度 6災5862号 町道鵜川矢波1号線 道路災害復旧工事
契約の方法	指名競争入札
変更前契約額	71,027,000円
うち消費税等の額	6,457,000円
変更後契約額	73,755,000円
うち消費税等の額	6,705,000円
契約の相手方	石川県金沢市増泉3丁目16番18号 島屋建設株式会社 代表取締役 島 洋之
変更の理由	当工事にあたり、当初設計からの数量の増により再積算をしたところ、請負代金額が決定したことにより契約の変更をした いため議決を求めるものです。

能登町管内図

令和6年度 6災5862号 町道鵜川矢波1号線 道路災害復旧工事 位置図



路線名一覧表		
一般国道	一般県道	一般県道
路線名	路線名	路線名
番号	番号	番号
249	137	宇出津港線
主 要 地 方 道		
路線名	273	鮭尾比良線
番号	275	宇呂見深見線
⑥	276	五十里深見線
珠洲穴水線	277	柳田里線
④	283	小木小木港線
能都穴水線	284	小木時長線
⑤	288	鈴ヶ嶺矢波線
内浦柳田線	303	柏木穴水線
⑦		

凡例

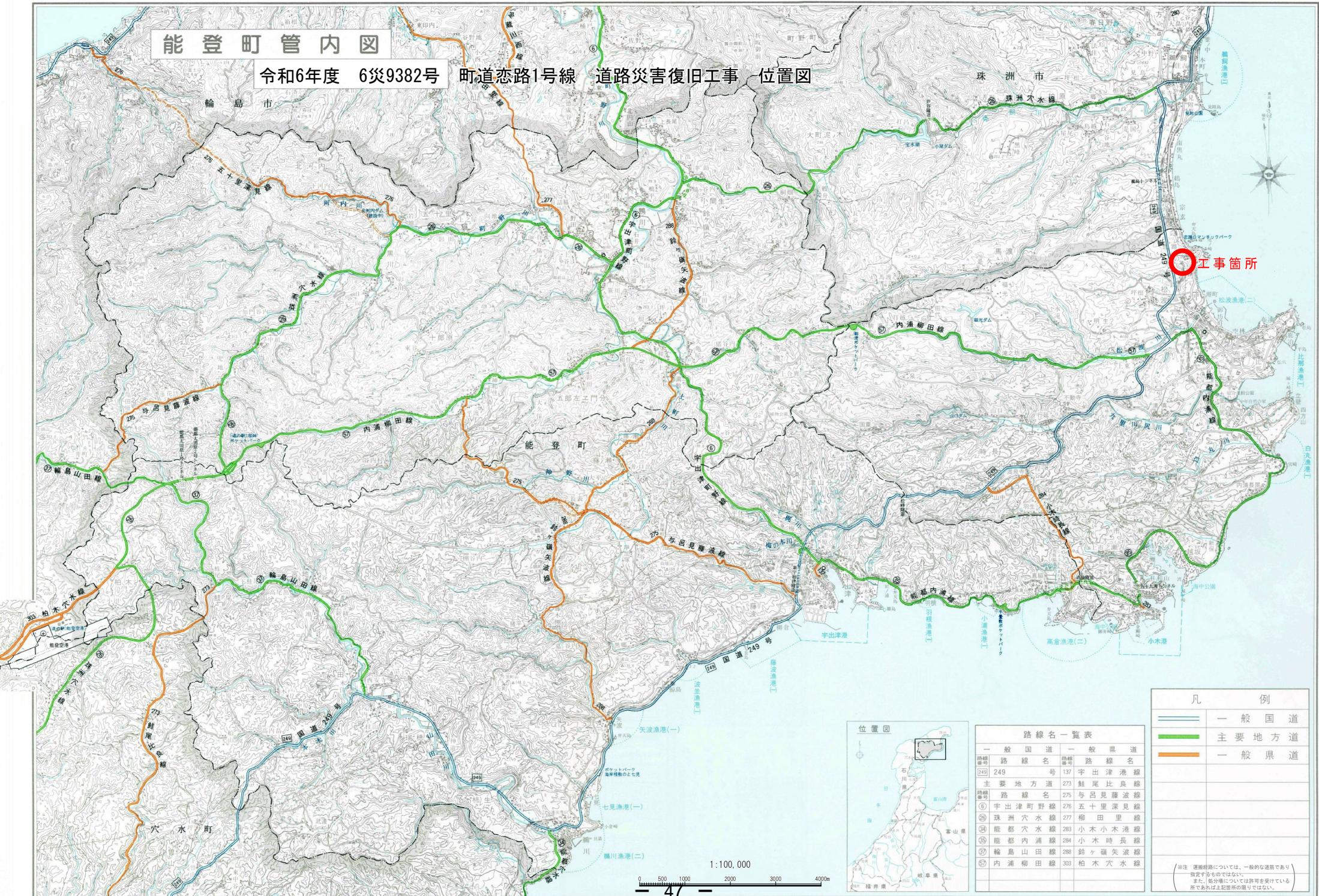
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道

(注) 連絡幹線については、一般的な道路であり
指定するものではない。
また、姉妹分については許可を受けている
所であれば上記箇所の限りではない。

	議案第89号
契約名	令和6年度 6災9382号 町道恋路1号線 道路災害復旧工事
契約の方法	指名競争入札
変更前契約額	66,484,000円
うち消費税等の額	6,044,000円
変更後契約額	79,002,000円
うち消費税等の額	7,182,000円
契約の相手方	石川県金沢市問屋町3丁目17番地 株式会社ソテック 代表取締役 塩田 有恒
変更の理由	当工事にあたり、工種の追加及び当初設計からの数量の増により再積算をしたところ、請負代金額が決定したことにより契約の変更をしたいため議決を求めるものです。

能登町管内図

令和6年度 6災9382号 町道恋路1号線 道路災害復旧工事 位置図



凡例

一般国道
主要地方道
一般県道

(注) 連絡幹線については、一般的な道路であり
指定するものではない。
また、路線番号については許可を受けている
所であれば上記箇所の限りではない。

議案第90号 説明資料

公表用

入札結果報告（指名競争入札）			
(単位：円)			
令和7年8月20日（水）午前 9時00分 開札	予定価格	57,590,000	
令和7年8月20日（水）落札決定	最低制限価格	52,982,000	
工事名 令和7年度 桜木団地浄化槽復旧工事	落札率	98.0%	
工事場所 能登町字 鵜川 地内			
入札者氏名	入札金額	順位	備考
須美矢建設(株)	56,450,000	1	落札
(株)三宅配管	56,700,000	2	
(株)薦土木	57,288,000		
(有)能都左官	57,300,000		
四辻管工業(株)	57,500,000		
山本鉄工所	57,590,000		
(株)鼎建設	57,590,000		
(有)和光建設	57,590,000		
鈴平建設(株)	辞退		

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

令和7年度 桜木団地浄化槽復旧工事 施工箇所位置図（鶴川地内）

浄化槽復旧工事 桜木団地内

